

(仮称)那珂川市総合運動公園整備運営事業
募集要項 新旧対照表

No	本編	添付資料	閲覧資料	頁	第1章	第1節	1	(1)	ア	(ア)	a	(a)	項目等	修正前	修正後
1	○			12	第3章	第1節		(7)					応募者の構成等	(7) 本事業の実施にあたり、下記の(ア)と(イ)の合計額が、提案金額のうち施設整備(設計・建設業務)に係る事業費の5%以上とすること。	(7) 本事業の実施にあたり、下記の(ア)と(イ)の合計額が、提案金額のうち施設整備(設計・建設(工事監理を含む))業務に係る事業費の5%以上とすること。